

(仮称)草津栗東火葬場整備・運営事業
草津栗東行政事務組合火葬場整備・運営事業
 要求水準書(案) <案>
【概要】

草津栗東行政事務組合

※R6. 3. 14会派代表者
 会議からの変更箇所
 → **【赤字】**

1. 目次(記載事項一覧)

- 第1 総則
- 第2 施設整備業務要求水準
- 第3 維持管理業務要求水準
- 第4 運営業務要求水準

2. <総則> 要求水準(主なものについて)

- ◆要求水準書の位置づけ
 本書に具体的な規定がない内容については、積極的に創意工夫を発揮した提案を求める
- ◆光熱水費の負担
 維持管理・運営にかかる光熱水費(電気・上下水道・燃料等)は組合が負担する組合が供給者と契約し、組合が供給者に支払う
- ◆事業期間終了時の要求水準要件
 事業期間終了時の建築物(機械設備、電気設備等を含む)、外構および火葬炉設備**建築物、建築設備(機械設備、電気設備)、火葬炉設備、植栽・外構**について、大規模修繕・更新が概ね2年間は不要の状態とする

3. <施設整備業務> 要求水準(主なものについて)

基本要件		
基本施設	延床面積	2,600㎡程度
	火葬炉数	人体炉6基・動物炉1基
	告別・収骨室	4室(一部簡易葬儀対応)
	待合室	6室

造成工事要件	
造成工事、調整池、保安林	組合が作成した造成計画図に基づき整備すること

敷地整備要件	
動線計画	霊柩車、会葬者用、事業者職員用の車両の動線に配慮すること
配置計画	市道小野六地藏線からの見え方に配慮し、建物の見える部分が小さくなるよう建物の長辺を南北軸に沿うように配置すること
	建物高さをできるだけ抑えて、周辺からの見え方に配慮すること
	将来の建替えを考慮すること
	炉室の裏側にメンテナンス用の空地を確保すること
外構計画	敷地出入口(2カ所)には、歩行者の安全のため、出車注意灯を設置すること
	敷地出入口(2カ所)の歩道はカラー塗装仕上げとすること
	会葬者が来場入口が分かりやすいよう標識等を設置すること
駐車場計画	国道1号栗東水口道路を經由するアクセスルートにより、国際情報高校校門前の横断歩道を通過させないよう、安全性を考慮して進入路の出入口を計画すること

建築施設整備要件		
基本事項	動線計画は、故人の尊厳を重んじた人生終焉の場に相応しい空間構成と遺族の心情に配慮し、 ふさわしく、遺族の心情に配慮した空間構成とし、一連の儀式がスムーズに執り行われるよう工夫すること	
	エントランス到着から告別、待合、収骨に移動する会葬者同士および作業員等との動線の交錯がなく、管理運営上も効率的な動線となるよう配慮するとともに、会葬者にとってわかりやすく明快な動線計画、意匠計画とすること にあたり、わかりやすく明快な動線計画、意匠計画とし、他の会葬者および作業員等との動線の交錯がないようにすること。また、効率的な管理運営ができる動線となるよう配慮すること	
	地元産木材の利用に努めること	
	葬祭場の併設は行わない(一部の告別・収骨室で簡易葬儀の実施)	
建物の構造	<耐震安全性> 構造体:Ⅱ類 建築非構造部材:A類 建築設備:甲類	
	清掃やメンテナンスなど維持管理に配慮した施設計画とすること	
建築意匠の仕上げ	施設案内板や室名札等のサインは、各室の使用目的や使用条件を考慮し、それぞれの空間構成にふさわしい文字の大きさ、書体、色彩を考えたわかりやすい計画とすること	
施設概要	屋外施設	車寄せ、駐車場、植栽、塀などの外構
	火葬部門	告別・収骨室、霊安室、炉室 他
	待合部門	待合ロビー、待合室、便所(バリアフリー便所含む)、キッズコーナー・授乳室、葬祭業者および宗教関係者控室、他
	管理部門	事務室、会議室、 給湯室 、休憩室、更衣室 他
	事務組合部門	事務室、会議室、給湯室、休憩室、更衣室 他
諸室要件	屋外施設 車寄せ	降雨時に会葬者および柩が濡れることのないよう、工夫すること 会葬者が建物に入るまでの間に周辺から見えにくいよう配慮した計画とすること
	屋外施設 特定屋外喫煙場所	喫煙場所は、建物の裏などに設置し、エントランスに到着する会葬者との動線重複を避けること 施設の出入口付近や施設利用者の通常の動線付近を避け、建物の裏等に設置すること
	火葬部門 告別・収骨室	臭気や汚れの付着に配慮すること
	火葬部門 霊安室	遺体1体分の柩を収容できるスペースを確保すること。また、保冷库を設置すること
	待合部門 基本要件	公衆Wi-Fiを整備し、その他、利用者の利便性を高める機能の設置に努めること
	待合部門 待合ロビー	待合室を利用しない会葬者にも対応できる計画とすること
	待合部門 便所	便所にはひも付き非常用ブザーを設置すること
待合部門 キッズコーナー 授乳室	椅子、おむつ替えベッド、給湯設備を設置すること	
待合部門 自動販売機 コーナー	飲料・ 軽食 等を提供する自動販売機を設置すること	

建築設備要件	
発電設備	災害時等に対応するため停電時非常用電源を設置し、火葬炉6基と火葬業務遂行のために最低限必要な施設を稼働できるようにすること
	発電設備の能力は、火葬炉設備が1日1基当たり3件程度および最低限必要な設備がともに3日間、平常時と同様に運転できるものとする こと(1日15件程度の稼働)および火葬業務遂行のために最低限必要な設備が平常時と同様に3日間運転ができるものとする こと
給水設備	災害時等、上水道の断水があっても、3日間施設運営が可能な受水槽を設置すること

火葬炉設備要件	
排気方式	1炉1系列
火葬燃料	都市ガスとする。ただし、トータルコストが都市ガスと同等以下となることを前提にLPG等他の提案も可能とする
火葬回数	火葬回数は最大3回/炉・日とする
火葬時間 冷却時間	75分 (火葬開始から収骨可能状態まで)
火葬炉 サイズ	標準炉 長さ2,100mm×幅700mm×高さ650mm 程度

運営・支援システム要件	
予約受付	予約受付の対象施設は、火葬炉・待合室 (待合室) とし、予約を受付できるシステムを構築すること
運営支援	予約状況や当日の受付情報、炉の稼働状況、告別・収骨室、待合室などの施設の空き情報等を統合的に活用するシステムを構築すること

4. <維持管理業務> 要求水準(主なものについて)

- ◆基本**全体**要件
 - ・予防保全・計画修繕に基づき**配慮した**維持管理計画を提案し、実施すること
 - ・維持管理業務の期間中に発生する各種の修繕(建築物の大規模修繕を除く)は、組合の帰責事由、不可抗力を除き、全て事業者の業務範囲とする
- ◆事業**期間**終了時
 - ・次期事業期間の修繕計画を作成すること
 - ・組合による施設の確認(鏽・損傷、配管その他)により、不適合と認められた場合は、事業者の責任により修繕すること

5. <運営業務> 要求水準(主なものについて)

- ◆休場日
 1月1日、2日(2日間)
 なお、1月2日については、**予約**受付のみ実施すること
- ◆使用料
 組合が積算し、供用開始までに条例で定める
- ◆収骨業務
 焼骨の取り違えが発生しないよう万全の体制をとり、細心の注意を払うこと
- ◆火葬炉運転業務
 死産児等を火葬する際は、収骨に配慮し火葬方法を工夫すること
- ◆公金収納代行業務
 火葬許可証を確認の上、使用料を収受し、組合へ納付すること
使用料を徴収し、組合が指定する金融機関に入金すること